

第2章 教育委員会

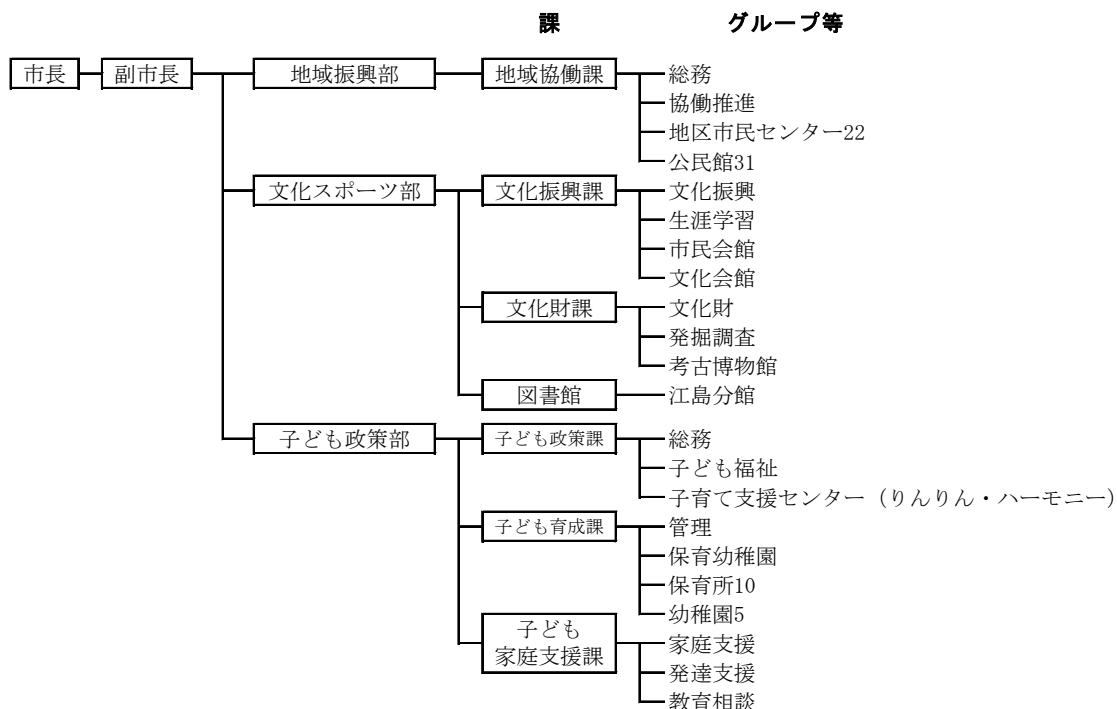
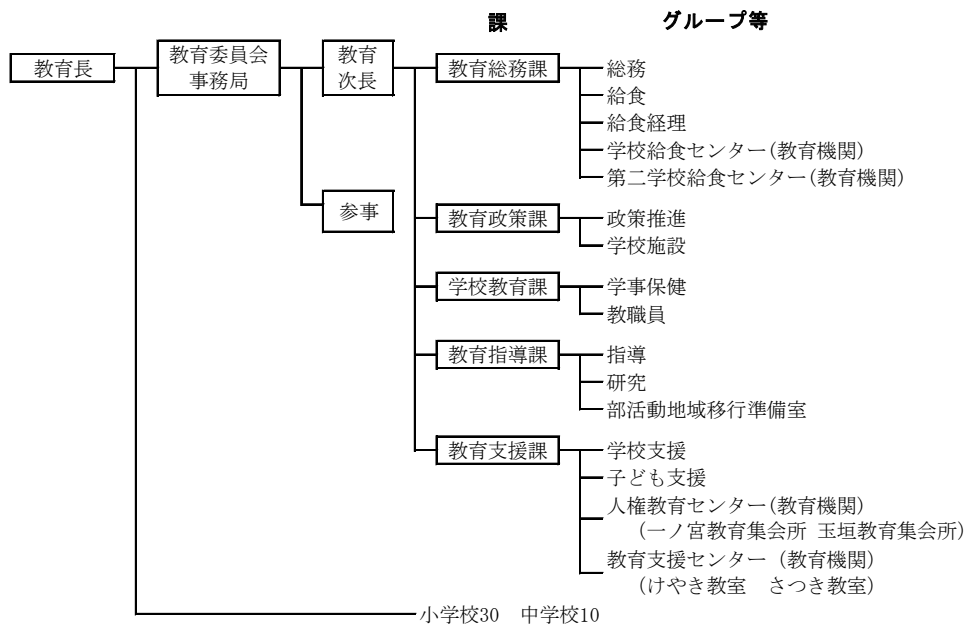
1 教育委員会委員

令和6年4月1日 現在

職 名	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	廣 田 隆 延	令和 3. 7. 1
教育長職務代理者	下古谷 博 司	平成 24. 10. 1
委 員	笠 井 智 佳	令和 3. 10. 1
委 員	松 嶋 康 博	令和 4. 7. 1
委 員	服 部 直 美	令和 6. 1. 1

2 事務局等組織機構【抜粋】

令和6年4月1日現在





（１）計画策定の趣旨

2006（平成 18）年に国において教育基本法が全面改正され、教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関する規定が設けられました。本市においても 2010（平成 22）年度に基本計画の策定を行い、その後、２度にわたり見直しを行ってきました。直近となる 2020（令和 2）年 3 月改訂の現行の基本計画においては、「めざす子どもの姿」として「自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」を掲げ、それを実現するための教育の基本理念と 3 つの基本目標を設定しています。そして、現在に至るまで、基本計画に基づき各教育施策に取り組んできました。

しかし、前回の見直しから 4 年が経過し、その間、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。2020（令和 2）年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場に大きな混乱をもたらしました。学級・学年閉鎖が相次ぎ、子どもたちの学力への影響や生活習慣の乱れに伴う心身の健康課題の深刻化などが懸念されました。そして、学校は、学習機会と学力の保障はもとより、人とのつながりの中で、全人的な発達・成長を促す役割を担っていることが再認識されました。

また、2021（令和 3）年 1 月、国の中央教育審議会は文部科学省に対し、今後の教育の方向性として「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」と題した答申を行いました。その中では、持続可能な社会の創り手を育成するため、従来の日本型学校教育の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革と I C T の活用を推進しながら、学習指導要領を着実に実施することが求められています。

さらに、2023（令和 5）年 6 月に国は第 4 期教育振興基本計画を策定しました。その中では、2040（令和 22）年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。そして、この 2 つのコンセプトの下、今後の教育政策に関する基本的な方針として 5 つの方針が定められています。

このように教育環境は大きく変化をしており、これらのことを踏まえて、今後の本市の教育に反映すべく、向こう 4 年間の教育活動に係る新たな計画を策定することとしました。

（２）計画の位置づけ

本基本計画は、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画であって、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定するものです。また、鈴鹿市総合計画 2 0 3 1（以下「総合計画 2 0 3 1」という。）における「推進プラン」となるものです。

（３）計画の期間

計画期間は、総合計画 2031 と整合を図るため、2024（令和 6）年度から 2027（令和 9）年度までとします。

（４）計画の内容

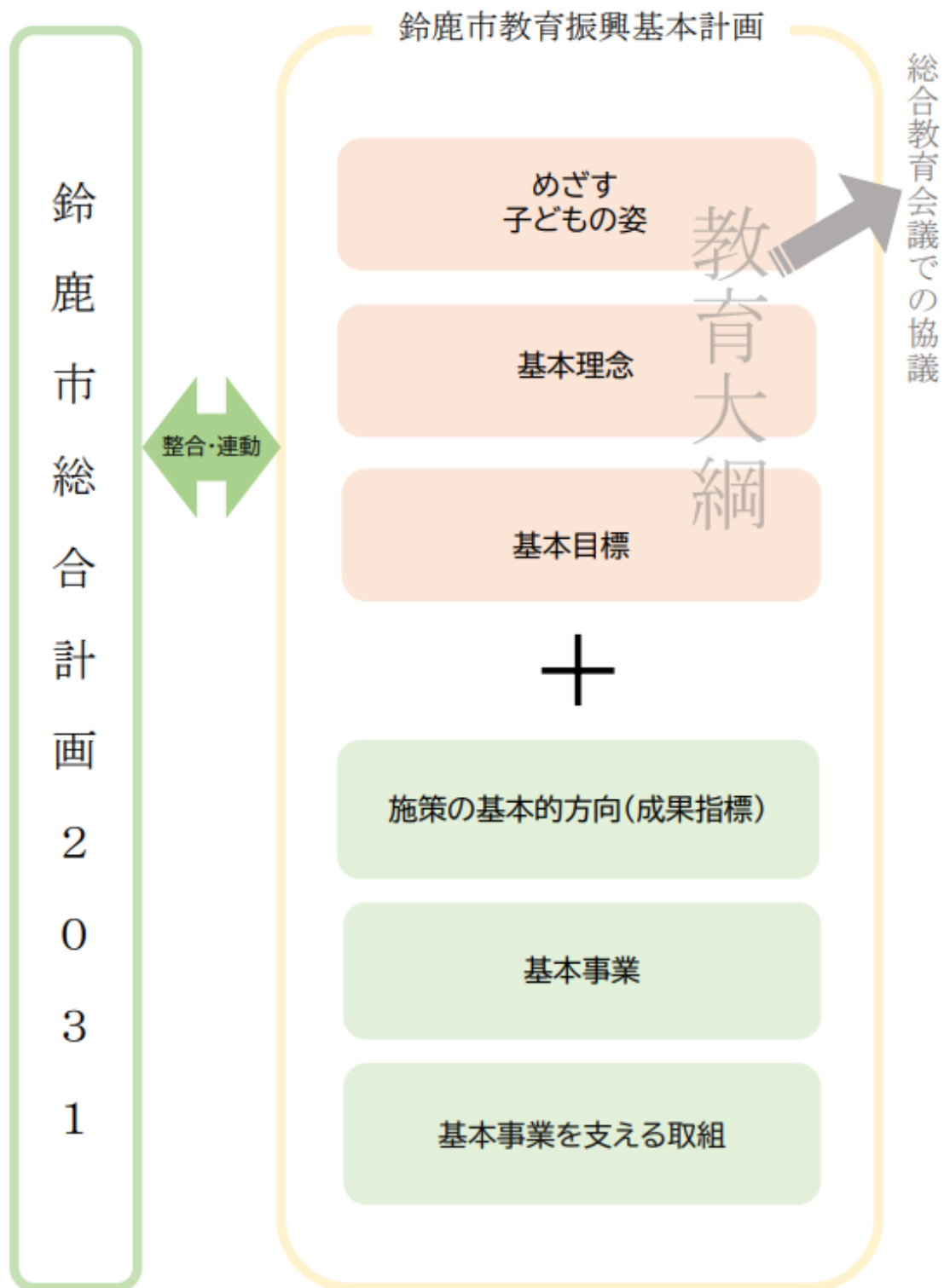
本基本計画は、「めざす子どもの姿」、「基本理念」や「基本目標」などの施策の根本的な方針として、教育大綱を置いています。教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、総合教育会議において協議を行った上で、首長が定めることとなっています。本市においては、総合教育会議における協議に加えて、学識経験者、市 P T A 連合会、各小中学校の P T A 及び学校運営協議会から意見聴取を行い、当該意見を踏まえて教育大綱を策定しました。

教育大綱の下には 5 つの「施策の基本的方向」を置き、それぞれに成果指標を設定しています。この「施策の基本的方向」は、総合計画 2031 の基本施策と整合・連動を図っています。また、「施策の基本的方向」の下には具体的な取組として、「基本事業」を設定しています。各基本事業には、「めざす姿」、「現状と課題」、「主な取組内容」、「指標」を記載しました。なお、「基本事業」の策定に当たっては、2022（令和 4）年 6 月に制定された「こども基本法」に基づき、市 P T A 連合会、各小中学校の P T A 及び学校運営協議会に加え、各小中学校の児童会・生徒会等から意見聴取を行っています。

さらに、本基本計画から基本事業を支える取組として非認知能力の育成及び教職員の働き方改革の推進に関する取組を加えました。「非認知能力」とは、忍耐力、意欲、社会性など測定することが困難な能力のことを言い、子どもたちが将来にわたって幸せな人生を歩むことと結びつくものであることから、本市において重点的にその育成に取り組むこととしました。

そして、本基本計画の執行に当たっては、各基本事業を効果的かつ着実に実施するために点検及び評価を実施することとします。

【総合計画2031との整合・連動】



4 教育の沿革

年 月 日	事 項
昭和 17. 12. 1	2 町 12 ケ村が合併し、鈴鹿市として市制施行 市役所学務振興課にて教育事務を所掌（小学校 15 校・幼稚園 2 園・図書館）
22. 4. 1	学制改革により新制中学校 8 校が誕生
23. 2. 1	学校後援会・父兄会・振興会等を改革、P T A が結成される
23. 5. 23	新制中学校 8 校を 6 校とし、学校再配置を実施
24. 4. 1	市内 6 中学校の校名をそれぞれ地元になんだものに変更（平田野・白鳥・神戸・大木・千代崎・白子）
25. 6. 16	庄野公民館設置
25. 7. 17	白子公民館開設
25. 9. 1	愛宕小学校設置（白子小・若松小から分離）
27. 11. 1	市教育委員会発足、庶務課・学校教育課・社会教育課からなる事務局設置
29. 8. 1	河芸郡栄・天名・合川村編入合併、栄・天名・合川公民館設置、天栄中学校移管
29. 12. 1	亀山市井田川地区の一部編入合併、組合立井田川小学校設置
30. 2. 15	型紙技術者、文部省文化財保護委員会より無形文化財に指定される
30. 9. 29	稲生・玉垣公民館設置
31. 9. 29	中央公民館設置
31. 10. 1	新法による教育委員会制度発足
32. 4. 1	市立幼稚園 9 地区に設置（加佐登・稲生・河曲・一ノ宮・箕田・若松・玉垣・天名・栄）
32. 4. 15	鈴鹿郡三鈴村の大部分を編入合併
32. 6. 15	住民投票の結果により鈴峰村一部（大字深溝・三畑・追分）を境界変更により編入合併、市内小岐須町・小社町を境界変更により鈴峰村へ分離
33. 3. 31	井田川公民館設置
35. 3. 31	組合立合生中学校を廃止し、合川地区は天栄中学校区に編入 鈴鹿市（椿小学校）と鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消 鈴鹿市（久間田小学校）と四日市市（三鈴中学校）との相互委託を改める
35. 4. 1	愛宕幼稚園設置 鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消により深溝町に久間田小学校深溝分校を設置 深伊沢公民館設置
35. 9. 30	久間田小学校深溝分校廃止、久間田小学校に統合
36. 10. 9	大木中学校火災により 4 教室焼失
36. 11. 3	全日本健康優良学校指導表彰会により、稲生小学校日本一健康優良小学

			校として表彰される
36.	11.	22	統合による新校舎完了に伴い、久間田小学校を鈴西小学校に改める
37.	3.	11	千代崎中学校火災により 8 教室焼失
37.	4.	1	牧田幼稚園設置
37.	7.	26	大木中学校校舎再建成的
38.	3.	8	千代崎中学校校舎再建成的
38.	4.	1	平田野中学校を国府町 7781 番地の 1 へ新築移転 旭が丘幼稚園設置
38.	6.	20	鈴鹿市少年補導センター設置
39.	4.	1	椿幼稚園設置
39.	4.	19	牧田幼稚園火災により園舎焼失
39.	7.	14	牧田幼稚園再建成的
39.	12.	26	鈴鹿市小学校・中学校設置条例公布
40.	4.	1	旭が丘小学校設置（白子小学校から分離） 庄野幼稚園設置・飯野幼稚園設置
42.	4.	1	鈴鹿郡鈴峰村編入合併・石薬師幼稚園設置・鈴峰公民館設置・鈴峰中学校移管
43.	4.	1	長太小学校を長太旭町五丁目 4 番 5 号へ新築移転 若松給食共同調理室設置
44.	4.	1	一ノ宮小学校校舎を一ノ宮町 557 番地へ新築移転 国府幼稚園設置・神戸幼稚園を新築移転
45.	4.	1	長太幼稚園設置・飯野給食共同調理室設置
45.	10.	1	加佐登小学校火災により管理棟焼失
45.	12.	12	佐佐木信綱記念館設置
46.	4.	1	教育委員会事務局にスポーツ課設置 白子公民館設置 庄内公民館設置 加佐登小学校・白鳥中学校の特殊学級「杉の子分校」を国立療養所鈴鹿 病院内に設置
46.	7.	2	加佐登小学校校舎再建成的
46.	12.	6	椿公民館設置
46.	12.	15	鈴鹿市立図書館・中央公民館を神戸二丁目から神戸一丁目へ移転
47.	1.	14	深伊沢小学校を伊船町 1693 番地へ新築移転
47.	1.	20	一ノ宮教育集会所設置
47.	4.	1	庄内幼稚園設置
47.	10.	19	玉垣公民館改築
48.	2.	25	若松公民館設置
48.	3.	19	箕田公民館設置
48.	3.	31	若松給食共同調理室廃止

48.	4.	1	教育委員会事務局に指導課設置・第二飯野給食共同調理室設置 石薬師小学校・白鳥中学校の特殊学級「和順学級」を和順学園内に設置 一ノ宮幼稚園を新築移転
48.	6.	21	鈴鹿市立体育館設置
48.	11.	24	石垣池公園野球場設置
48.	12.	24	稲生公民館改築
49.	4.	1	庄野小学校・庄野幼稚園を庄野東二丁目へ新築移転 飯野幼稚園改築・河曲幼稚園改築 「杉の子分校」を県立杉の子養護学校へ移管 三鈴中学校に関する鈴鹿市と四日市市との委託解消 玉垣小学校に言語治療教室設置
50.	1.	14	神戸公民館設置
50.	3.	18	栄公民館改築
50.	3.	29	牧田公民館設置
50.	4.	14	鈴鹿市立テニスコート設置
50.	11.	15	教育委員会事務局の庶務課を総務課と改称
51.	3.	24	椿公民館を山本町 747 番地の 2 へ新築移転
52.	3.	8	河曲公民館設置
52.	4.	1	深伊沢幼稚園設置・庄内幼稚園改築
53.	3.	24	天名公民館改築
53.	3.	28	石薬師公民館設置
53.	4.	1	鼓ヶ浦中学校設置（白子中学校から分離） 神戸小学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置 教育委員会事務局に同和教育室設置 若松幼稚園を若松中一丁目 6 番 11 号へ新築移転
53.	7.	1	鈴鹿市立西部体育館設置
54.	3.	3	旭が丘公民館設置
54.	3.	30	久間田公民館設置
54.	3.	31	組合立井田川小学校廃止
54.	4.	1	井田川小学校設置・井田川幼稚園設置 「和順学級」を県立西日野養護学校へ移管 神戸中学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置
54.	7.	13	井田川公民館を西富田町 11 番地へ新築移転
54.	10.	1	一ノ宮教育集会所を一ノ宮町 812 番地へ新築移転
55.	3.	15	深伊沢公民館を深溝町 1560 番地の 1 へ新築移転 合川公民館改築
55.	4.	1	教育委員会事務局に教育研究室設置

			椿幼稚園改築・稲生幼稚園改築・深伊沢幼稚園新築 鼓ヶ浦小学校設置（白子小学校・栄小学校から分離） 一ノ宮団地教育集会所設置・玉垣教育集会所設置
55.	6.	27	神戸小学校・中学校肢体不自由学校「やまびこ学級」を神戸二丁目 12 番 10 号へ改築移転
56.	3.	1	石垣池公園陸上競技場設置
56.	3.	15	鈴鹿市立西部野球場設置
56.	3.	31	国府公民館設置
56.	4.	1	鈴鹿市立図書館を飯野寺家町 812 番地へ新築移転 教育委員会事務局教育研究室を廃止、鈴鹿市立教育研究所設置
57.	3.	23	飯野公民館設置
57.	4.	1	国府幼稚園を国府町 3519 番地の 1 へ新築移転 栄幼稚園を五祝町 1068 番地へ新築移転
57.	4.	9	鈴鹿市立西部テニスコート設置
57.	6.	4	鈴鹿川河川緑地野球場設置
57.	6.	8	移動図書館スタート（18 地区 25 ステーション）
57.	7.	29	石垣池公園市民プール設置
58.	3.	29	鈴峰公民館改築
58.	4.	1	桜島小学校設置（旭が丘小学校・玉垣小学校から分離）
59.	3.	14	住吉公民館設置
59.	4.	1	明生小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離） 創徳中学校設置（平田野中学校から分離） 鈴鹿市少年補導センターを鈴鹿市少年センターに改称 旭が丘小学校に難聴学級設置
60.	3.	1	庄内公民館改築
60.	4.	1	清和小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離）
61.	3.	20	庄野公民館を庄野町 17 番 7 号へ新築移転
61.	4.	1	加佐登幼稚園を高塚町 1087 番地の 1 へ新築移転
61.	5.	28	佐佐木信綱資料館設置
62.	3.	24	長太公民館設置
62.	4.	1	愛宕幼稚園を南若松町 83 番地へ新築移転 白子幼稚園改築
62.	9.	3	武道館設置
63.	3.	31	中央公民館廃止
63.	4.	1	玉垣幼稚園を北玉垣町 734 番地へ新築移転 白子中学校に難聴学級設置
63.	8.	22	中学校海外使節派遣事業開始
平成元.	3.	20	白子公民館を江島本町 1 番 1 号へ新築移転
元.	4.	1	天名幼稚園改築

元.	5.	1	教育研究所を神戸一丁目 17 番 5 号へ移転
2.	4.	1	教育委員会事務局に文化課設置 牧田幼稚園を岡田町 701 番地へ新築移転 箕田幼稚園を南堀江一丁目 2 番 26 号へ新築移転
2.	12.	9	若松小学校に大黒屋光太夫資料室を設置
3.	3.	27	鼓ヶ浦公民館設置
3.	4.	1	郡山小学校設置（栄小学校から分離）
4.	6.	11	(社)文教施設協会より公立学校優良施設校として郡山小学校が文部大臣 奨励賞を受賞
4.	7.	1	教育委員会事務局に教育施設課を設置、総務課及び文化課を教育総務課 及び文化財保護課に改称
4.	9.	1	学校週 5 日制（第 2 土曜）実施
4.	11.	1	鈴鹿市相撲場設置
4.	11.	7	牧田小学校に前川定五郎資料室を設置
5.	3.	25	鈴鹿稲生民俗資料館設置 一ノ宮教育集会所改築
5.	12.	25	教育委員会事務局を神戸九丁目 11 番 15 号へ移転
6.	2.	5	少年センター・教育研究所を神戸九丁目 11 番 15 号へ移転
6.	3.	31	鈴鹿市ふれあいセンター設置
7.	3.	31	愛宕公民館設置
7.	4.	1	学校週 5 日制（第 2・第 4 土曜）実施 教育相談電話（希望の電話）設置
7.	8.	1	語学指導等外国人青年招致事業（SEF）開始
8.	4.	1	教育委員会事務局教育施設課を廃止
9.	3.	27	鈴鹿市ふれあいセンターふれあいホール設置
9.	4.	1	教育委員会事務局の社会教育課に管理係を設置、文化財保護課に博物館 準備室を設置、スポーツ課庶務係を管理係に変更し、施設係を設置、鈴 鹿市立図書館の庶務係を管理係に変更し、視聴覚係を廃止、鈴鹿市少年 センター及び鈴鹿市立体育館を指導課及びスポーツ課の所管に変更 旭が丘幼稚園改築
9.	4.	21	伊勢型紙資料館設置
10.	4.	1	教育委員会事務局の文化財保護課に管理係及び埋蔵文化財係を設置し、 文化財保護係を一般文化財係に改称し、博物館準備室を廃止 一ノ宮公民館設置
10.	4.	14	庄野宿資料館設置
10.	10.	1	考古博物館設置
10.	12.	14	幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領告示
11.	2.	20	教育相談ファックス設置
11.	4.	1	郡山公民館設置

11.	5.	19	教育委員会事務局の文化財保護課を廃止し、一般文化財係及び佐佐木信綱記念館並びに資料館を社会教育課の所管に、埋蔵文化財係を考古博物館の所管に変更、又、スポーツ課所管の施設係を廃止し、体育館を設置
13.	1.	1	全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室設置
13.	3.	31	小中学校図書室パソコン設置
13.	12.	18	鼓ヶ浦小学校と玉垣小学校に手動車椅子用階段昇降車を導入
14.	4.	1	清和公民館設置 「鈴鹿いきいきスポーツ都市」を宣言 教育委員会事務局の同和教育室を人権教育課に変更、スポーツ課所管の全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室をワールドカップキャンプ地招致推進室に変更 教育委員会事務局組織の係制を廃止しグループ制を導入、教育総務課の総務係及び企画調整係を総務・企画グループに変更、社会教育課の社会教育係及び生涯学習係を生涯学習グループに変更、同和教育室から人権教育課への変更に伴い同和教育係を人権・同和教育グループに変更
14.	5.	13	サッカーワールドカップキャンプ（コスタリカナショナルチーム）招致〔～14.5.23〕
14.	10.	5	第1回鈴鹿いきいきスポーツ大会開催
14.	11.	17	第1回いきいき鈴鹿・みなウオーク開催
15.	4.	1	箕田公民館改築移転 市立図書館開館時間一部延長（5月～10月の火・木曜を午後7時まで開館）
15.	7.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド施設（テニスコート・クリケットコート）を商工観光課から移管
15.	7.	15	市立体育館（正体育館）空調施設（冷暖房）設置
15.	11.	1	教育研究所分室 さつき教室設置
16.	3.	17	市立テニスコート（西側6面）人工芝敷設〔全コート（12面）人工芝設置完成〕
16.	3.	20	石垣池公園野球場、電光表示スコアボード設置
16.	4.	1	教育委員会事務局の少年センターを青少年課に変更 補助執行により教育委員会事務局の社会教育課（公民館、ふれあいセンター、佐佐木信綱記念館、資料館を含む）、スポーツ課（運動施設、体育館を含む）、図書館、考古博物館を文化振興部へ移管
17.	4.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド フットサルコート（1面）設置 鈴鹿市人権教育センター設置
17.	5.	1	市立図書館開館時間変更（平日を午後7時まで開館）
17.	5.	13	鈴鹿市青少年対策推進本部を設置
17.	8.	31	大黒屋光太夫資料室廃止
17.	10.	11	鈴鹿川河川緑地運動施設 ラグビーゴール設置

17.	10.	19	金生水沼沢植物群落内、給水設備設置
17.	10.	27	石垣池公園陸上競技場第三種公認更新
17.	11.	13	大黒屋光太夫記念館設置
18.	1.	1	教育委員会事務局を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
18.	4.	1	石垣池公園陸上競技場・石垣池公園野球場・石垣池公園市民プール・西部野球場・西部テニスコート・鼓ヶ浦サン・スポーツランド・鈴鹿川河川緑地運動施設に指定管理者制度導入 加佐登公民館開設
18.	4.	28	玉垣公民館改築
18.	10.	31	移動図書館廃止
18.	11.	1	市立図書館配本事業開始（全公民館、江島カルチャーセンター、農村環境改善センター、石薬師文庫） ふれあいライブラリー（全公民館巡回）開始
19.	1.	1	青少年課・教育研究所を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
19.	3.	31	旭が丘小学校全面改築
19.	4.	1	学習障がい者・注意欠陥多動性障がい者通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校内に設置 郷土資料室を市役所西館 2 階内に設置
20.	4.	1	市立体育館・武道館・江島総合スポーツ公園に指定管理者制度導入 文化振興部図書館奉仕グループを推進グループに変更
20.	6.	25	石垣池公園市民プール公認 50m プール更新
20.	8.	24	石垣池公園陸上競技場改修（全天候舗装、スタンド・放送設備改修、判定棟・倉庫棟設置、電子計時・写真判定システム導入）第三種公認更新
20.	9.	1	鈴鹿市立第一飯野給食共同調理室及び鈴鹿市立第二飯野給食共同調理室を廃止し、鈴鹿市学校給食センターを岡田町 724 番地に設置
22.	3.	15	金生水沼沢植物群落内に案内看板と防護フェンスを設置
22.	3.	25	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会鈴鹿市実行委員会設置
22.	4.	1	稲生公民館改築移転
22.	4.	1	若松公民館改築移転
22.	4.	1	通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校から神戸小学校へ移転
22.	8.	24	神戸中学校を十宮町 1335 番地に移転改築
22.	9.	17	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会開催〔～22. 9. 21〕
22.	11.	11	全国重要無形文化財保持団体協議会鈴鹿大会・秀作展〔～22. 11. 21〕
22.	12.	1	中村晋也氏寄贈作品「春を奏でる」除幕式
23.	3.	28	金生水沼沢植物群落内に観察道、手すり柵等を設置
23.	4.	1	市内全ての学校に学校運営協議会を設置
25.	4.	1	補助執行により教育相談（不登校に関する相談及び特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関する相談に限る。）及び就学指導委員会に関する事務を保健福祉部子育て支援課子ども家庭支援室へ移管

26. 4. 1	鈴鹿市立教育研究所を廃止 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立石薬師幼稚園、鈴鹿市立天名幼稚園、鈴鹿市立深伊沢幼稚園及び鈴鹿市立庄内幼稚園を廃止 鈴鹿市教育委員会事務局の組織機構を見直し、指導課、青少年課、人権教育課及び教育研究所の4所属を教育指導課、教育支援課の2課に再編
26. 9. 1	平田野中学校を国府町 9105 番地の 1 に移転改築
27. 4. 1	合川小学校に小規模特認校制度導入 鈴鹿市第二学校給食センターを稲生四丁目 2 番 50 号に設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立若松幼稚園、鈴鹿市立井田川幼稚園を廃止 鈴鹿市立図書館江島分館（旧江島カルチャーセンター）開館
27. 5. 1	中学校給食開始
28. 4. 1	組織・機構改革に伴う所掌事務の見直しにより、文化振興部文化課、生涯学習課及び考古博物館を文化スポーツ部文化振興課、文化財課へ再編、公民館に関する事務を地域振興部地域協働課へ移管、職務権限の特例により、文化財を除く文化とスポーツに関する事務を市長の事務として移管 補助執行により、教育の情報化に関する事務を政策経営部情報政策課へ、幼稚園に関する事務を子ども政策部子ども政策課及び子ども育成課へ移管 鈴鹿市青少年対策推進本部の運営及び青少年健全育成関係機関との連絡調整に関する事務を子ども政策部子ども家庭支援課へ移管 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立庄野幼稚園、鈴鹿市立愛宕幼稚園を廃止 旭が丘小学校及び白子中学校に通学区域の弾力化制度導入
28. 4. 4	栄公民館改築移転
28. 6. 1	市立図書館休館日変更〔金曜日、第 1 火曜日（1 月を除く）、年末年始、特別整理期間〕
28.12. 16	公立小中学校（40 校）の普通教室等空調整備事業開始
29. 4. 1	教育委員会事務局に学校の適正規模及び適正配置並びに、情報化の推進を所管する教育政策課を設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立長太幼稚園を廃止
30. 2. 28	公立小中学校(40 校)の普通教室等空調整備事業施工完了
30. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立河曲幼稚園、鈴鹿市立牧田幼稚園を廃止
31. 2. 21	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業開始
31. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立一ノ宮幼稚園を廃止
令和元. 7. 19	すずっこスクエア（旧一ノ宮幼稚園）開所
2. 3. 31	教育 ICT 環境（ネットワーク・ICT 基盤・教職員及び児童生徒用端末 4,500

		台・統合型校務支援システム・学習支援システム等) の整備完了	
2.	4.	1	史跡伊勢国分寺跡歴史公園開園
2.	6.	15	牧田公民館改築移転
2.	9.	30	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業施工完了
3.	3.	31	GIGA スクール構想推進事業（校内無線 LAN 及び児童生徒用端末 13、489 台）の整備完了
3.	4.	1	学校図書館新システム（TecSTORK. Books）稼働開始
4.	4.	1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立椿幼稚園を廃止
4.	9.	1	学校給食費の公会計化を開始
4.	10.	1	校内教育支援センター（ほっとルーム）を河曲小学校、桜島小学校、牧田小学校に設置
5.	3.	30	大木中学校改築
5.	4.	1	鈴鹿市教育委員会事務局に部活動地域移行の準備及び部活動地域移行の調査及び研究を所管する部活動地域移行準備室を設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立箕田幼稚園を廃止
5.	7.	1	校内教育支援センター（ほっとルーム）を旭が丘小学校、飯野小学校、一ノ宮小学校、白子小学校、玉垣小学校、明生小学校、若松小学校に設置
6.	4.	1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立加佐登幼稚園、鈴鹿市立白子幼稚園、鈴鹿市立稲生幼稚園、鈴鹿市立栄幼稚園を廃止
6.	7.	1	鈴鹿市電子図書館 for school 稼働開始
6.	8.	30	白子中学校校舎長寿命化改修（西館校舎棟）
7.	3.	12	白子中学校校舎長寿命化改修（本館校舎棟）